

【第2部】保健医療提供体制の基盤整備 第2章 保健医療・介護従事者③ 第7期・第7期中間見直し比較

第7期

4 看護職員

【現状】

平成28年末現在、兵庫県の看護職員就業者数は、実人員で65,057人（保健師1,679人、助産師1,446人、看護師50,916人、准看護師11,016人）、常勤換算で57,691人（保健師1,528人、助産師1,299人、看護師45,835人、准看護師9,029人）であり、平成22年より増加傾向である。

養成状況は、平成29年4月現在、県内の保健師、助産師、看護師及び准看護師学校養成所（以下「看護師等学校養成所」という。）は41校47課程あり、1学年定員は2,799人である。

兵庫県及び全国の看護職員数の推移（実人員）

（単位：人）

区分	年	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
兵庫県	平成22年	1,482	1,160	41,267	13,246	57,155
	平成24年	1,548	1,265	44,502	12,542	59,857
	平成26年	1,569	1,334	47,672	11,787	62,362
	平成28年	1,679	1,446	50,916	11,016	65,057
全国	平成22年	45,028	29,672	952,723	368,148	1,395,571
	平成24年	47,279	31,835	1,015,744	357,777	1,452,635
	平成26年	48,452	33,956	1,086,779	340,153	1,509,340
	平成28年	51,280	35,774	1,149,397	323,111	1,559,562

(1) 保健師

【現状】

(1) 平成28年末現在、兵庫県の保健師就業者数は実人員で1,679人、常勤換算で1,528人であり、そのうち、行政に就業するものは実人員で1,349人（保健所・健康福祉事務所369人、その他の県施設30人、市町950人）、常勤換算で1,211人（保健所・健康福祉事務所344人、その他の県施設29人、市町838人）となっている。行政以外では、病院・診療所、事業所、社会福祉施設等に就業している。

（上段：保健師数（人）、下段：人口10万対（人）
（平成28年12月末）

圏域	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	全県
保健師	401	273	187	228	111	133	118	103	54	71	1,679
	26.1	26.4	25.9	31.9	41.0	23.0	45.9	61.5	51.5	53.3	30.4

資料「平成28年度兵庫県業務従事者届」

第7期中間見直し

4 看護職員

【現状】

平成30年末現在、兵庫県の看護職員就業者数は、実人員で68,521人（保健師1,759人、助産師1,544人、看護師54,658人、准看護師10,560人）、常勤換算で60,725人（保健師1,597人、助産師1,381人、看護師49,110人、准看護師8,637人）であり、平成22年より増加傾向である。

養成状況は、令和2年4月現在、県内の保健師、助産師、看護師及び准看護師学校養成所（以下「看護師等学校養成所」という。）は41校48課程あり、1学年定員は2,580人である。

兵庫県及び全国の看護職員数の推移（実人員）

（単位：人）

区分	年	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
兵庫県	平成22年	1,482	1,160	41,267	13,246	57,155
	平成24年	1,548	1,265	44,502	12,542	59,857
	平成26年	1,569	1,334	47,672	11,787	62,362
	平成28年	1,679	1,446	50,916	11,016	65,057
	平成30年	1,759	1,544	54,658	10,560	68,521
全国	平成22年	45,028	29,672	952,723	368,148	1,395,571
	平成24年	47,279	31,835	1,015,744	357,777	1,452,635
	平成26年	48,452	33,956	1,086,779	340,153	1,509,340
	平成28年	51,280	35,774	1,149,397	323,111	1,559,562
	平成30年	52,955	36,911	1,218,606	304,479	1,612,951

2025年に向けた看護職員需給推計結果（令和元年9月30日厚生労働省公表）（人）

	供給推計	需要推計 シナリオ② 超過勤務10時間以内 有給休暇10日以上取得	需給差
兵庫県	76,579	80,959	4,380

(1) 保健師

【現状】

(1) 平成30年末現在、兵庫県の保健師就業者数は実人員で1,759人、常勤換算で1,597人であり、そのうち、行政に就業するものは実人員で1,365人（保健所・健康福祉事務所235人、その他の県施設31人、市町1,099人）、常勤換算で1,219人（保健所・健康福祉事務所224人、その他の県施設31人、市町964人）となっている。行政以外では、病院・診療所、事業所、社会福祉施設等に就業している。

（上段：保健師数（人）、下段：人口10万対（人）
（平成30年12月末）

圏域	神戸	阪神	東播磨	北播磨	播磨姫路	但馬	丹波	淡路	全県
保健師	412	485	253	116	261	106	57	69	1,759
	27.0	27.7	35.4	43.4	31.6	65.2	55.4	53.3	32.1

資料「平成30年度兵庫県業務従事者届」

- (2) 省略
- (3) 平成29年4月現在看護系大学・大学院15校で保健師を養成しており、年間約430人が新たに保健師免許を取得している。
- (4) 省略

【課題】（省略）

【推進方策】

- (1)・(2) 省略
- (3) 保健師が科学的根拠に基づき健康課題に効率的・効果的に対応するため、一層人材育成に努める。
ア 県は、国レベルの研修へ派遣するとともに、県・市町保健師等を対象とした現任教育を体系的に実施する（県）
イ～エ 省略

【目標】

県民の健康福祉の維持向上及び県の保健水準を向上させるために必要な保健師を確保する。

目標	現状値	目標値	備考
保健師数 (県・市町)	1,528人 ※1 (常勤換算、2016年)	1,818人※2 (常勤換算、2023年)	全国47,805人 ※1 (常勤換算、2016年)

(※1) 「2016年 衛生行政報告例」 (※2) 兵庫県推計（法改正等による保健師の設置場所拡大等）

(2) 助産師

【現状】

- (1) 平成28年末現在、兵庫県の助産師就業者数は実人員で1,446人、常勤換算で1,299人であり、就業者数の推移は増加傾向にある。就業場所別推移をみると、病院の就業者数は増加傾向にあるが、診療所及び助産所はほぼ横ばいである。

人口10万対就業者数をみると、全県では26.2人で、全国値28.2人より少なくなっている。圏域別にみると、最も多いのは但馬圏域、次いで神戸圏域で、最も少ないのは西播磨圏域、次いで丹波圏域である。

(単位 上段：助産師数、下段：人口10万対(人))

(平成28年12月末)

圏域	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	全県
助産師	484	282	154	152	68	162	30	53	22	39	1,446
	31.5	27.2	21.4	21.2	25.1	28.1	11.7	31.6	21.0	29.3	26.2

資料「平成28年度兵庫県業務従事者届」

- (2) 平成29年4月現在、助産師養成所・看護系大学・大学院11校で助産師を養成しており、年間約90人が新たに助産師免許を取得している。
- (3) 専門的かつ質の高い助産ケアを主体的に提供できるアドバンス助産師（CLOCMiPレベルⅢ認証助産師）は全国で11,002人、県内では421人となっている。
- (4) 平成28年4月現在、院内助産を実施している病院は4か所、助産師外来を実施している病院は23か所である（平成29年1月兵庫県医務課調べ）。

- (2) 省略
- (3) 令和2年4月現在看護系大学・大学院15校で保健師を養成しており、年間約430人が新たに保健師免許を取得している。
- (4) 省略

【課題】（省略）

【推進方策】

- (1)・(2) 省略
- (3) 保健師が科学的根拠に基づき健康課題に効率的・効果的に対応するため、一層人材育成に努める。
ア 県は、国レベルの研修へ派遣するとともに、「兵庫県保健師人材育成ガイドライン」に基づき、県・市町保健師等を対象とした現任教育を体系的に実施する（県）
イ～エ 省略

【目標】

県民の健康福祉の維持向上及び県の保健水準を向上させるために必要な保健師を確保する。

目標	策定時	現状値	目標値	備考
保健師数 (県・市町)	1,528人 ※1 (常勤換算、H28年)	1,597人 ※1 (常勤換算、H30年)	1,818人 ※2 (常勤換算、R5年)	全国49,241人 ※1 (常勤換算、H30年)

(※1) 「H30年 衛生行政報告例」 (※2) 兵庫県推計（法改正等による保健師の設置場所拡大等）

(2) 助産師

【現状】

- (1) 令和2年末現在、兵庫県の助産師就業者数は実人員で1,544人、常勤換算で1,381人であり、就業者数の推移は増加傾向にある。就業場所別推移をみると、病院の就業者数は増加傾向にあるが、診療所及び助産所はほぼ横ばいである。

人口10万対就業者数をみると、全県では28.2人で、全国値29.2人より少なくなっている。圏域別にみると、最も多いのは淡路圏域、次いで神戸圏域で、最も少ないのは東播磨圏域及び丹波圏域である。

(単位 上段：助産師数、下段：人口10万対(人))

(平成30年12月末)

圏域	神戸	阪神	東播磨	北播磨	播磨姫路	但馬	丹波	淡路	全県
助産師	517	449	174	77	204	51	25	47	1,544
	33.8	25.6	24.3	28.8	24.7	31.4	24.3	36.3	28.2

資料「平成30年度兵庫県業務従事者届」

- (2) 令和2年4月現在、助産師養成所・看護系大学・大学院12校で助産師を養成しており、年間約110人が新たに助産師免許を取得している。
- (3) 専門的かつ質の高い助産ケアを主体的に提供できるアドバンス助産師（CLOCMiPレベルⅢ認証助産師）は全国で12,739人、県内では485人となっている。
- (4) 平成31年1月現在、院内助産を実施している病院は6か所、助産師外来を実施している病院は18か所である（平成31年1月兵庫県医務課調べ）。

【課題】（省略）

【推進方策】（省略）

【目標】

2023年度までに必要な助産師数を確保する。

目標	現状値	目標値（達成年度）
助産師数の確保	1,299人 (常勤換算、2016年) (※1)	1,748人 (常勤換算、2023年) (※2)

(※1) 「2016年 衛生行政報告例」

(※2) 兵庫県助産師資質向上等対策検討会にて推計

(3) 看護師・准看護師

【現状】

(1) 平成28年末現在、兵庫県内の看護師・准看護師就業者数は実人員で61,932人、常勤換算で54,864人であり、就業者数の推移は増加傾向にあるが、准看護師の就業者数は減少傾向にある。看護師・准看護師の就業場所別推移は、病院、診療所、その他（介護保険施設等）ともに増加傾向にある。

人口10万対看護師・准看護師就業者数は、全県で1,122.4人であり、全国値1,160.1人より少なくなっている。圏域別にみると、最も多いのは淡路圏域、次いで北播磨圏域、但馬圏域であり、最も少ないのは阪神南圏域、次いで阪神北圏域、東播磨圏域である。

(単位 上段：看護師・准看護師数、下段：人口10万対(人))

(平成28年12月末)

圏域	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	全県
全体	17,774	10,334	7,328	7,629	3,635	7,127	2,910	2,206	1,156	1,833	61,932
	1157.8	998.3	1016.1	1066.3	1342.1	1234.8	1132.0	1317.3	1102.1	1376.0	1122.4
看護師	15,378	8,682	6,081	6,048	2,895	5,788	2,092	1,799	871	1,282	50,916
	1001.7	838.7	843.2	845.3	1068.9	1002.8	813.8	1074.3	830.4	962.4	922.8
准看護師	2,396	1,652	1,247	1,581	740	1,339	818	407	285	551	11,016
	156.1	159.6	172.9	221.0	273.2	232.0	318.2	243.0	271.7	413.6	199.6

資料「平成28年度兵庫県業務従事者届」

(2) 平成29年4月現在、看護師・准看護師の養成者数は、2,755人であり、その内訳は、大学1,320人、短大2年課程（通信制）250人、看護師養成所950人（3年課程870人、2年課程80人）、高等学校（5年一貫校）80人、准看護師養成所155人である。

(3) 省略

(4) 日本看護協会調査によると、平成27年度の本県の看護職員離職率は常勤12.6%（全国10.9%）、新卒は11.4%（全国7.8%）といずれも全国より高くなっている。また、退職理由として、結婚や妊娠・出産、育児、介護など生活上の理由や身体・精神の健康上の理由、他の専門分野・他職種への興味・転向、自分の適正・能力への不安等となっている。

【課題】（省略）

【推進方策】（省略）

【目標】

2023年度までに必要な助産師数を確保する。

目標	策定時	現状値	目標値（達成年度）
助産師数の確保	1,299人 (常勤換算、2016年)	1,381人 (常勤換算、H30年) (※1)	1,748人 (常勤換算、R5(2023年)) (※2)

(※1) 「H30年 衛生行政報告例」

(※2) 兵庫県助産師資質向上等対策検討会にて推計

(3) 看護師・准看護師

【現状】

(1) 平成30年末現在、兵庫県内の看護師・准看護師就業者数は実人員で65,218人、常勤換算で57,747人であり、就業者数の推移は増加傾向にあるが、准看護師の就業者数は減少傾向にある。看護師・准看護師の就業場所別推移は、病院、診療所、その他（介護保険施設等）ともに増加傾向にある。

人口10万対看護師・准看護師就業者数は、全県で1,189.3人であり、全国値1,204.6人より少なくなっている。圏域別にみると、最も多いのは淡路圏域、次いで北播磨圏域、但馬圏域であり、最も少ないのは阪神圏域、次いで東播磨圏域である。

(単位 上段：看護師・准看護師数、下段：人口10万対(人))

(平成30年12月末)

圏域	神戸	阪神	東播磨	北播磨	播磨姫路	但馬	丹波	淡路	全県
全体	19,283	18,597	7,962	3,812	10,178	2,245	1,260	1,881	65,218
	1262.5	1060.8	1113.9	1425.6	1233.6	1381.0	1225.4	1454.2	1189.3
看護師	16,876	15,804	6,498	3,097	8,224	1,870	943	1,346	54,658
	1104.9	901.5	909.0	1158.2	996.7	1150.4	917.1	1039.1	996.8
准看護師	2,407	2,793	1,464	715	1,954	375	317	535	10,560
	157.6	159.3	204.9	267.4	236.8	230.7	308.3	413.0	192.6

資料「平成30年度兵庫県業務従事者届」

(2) 令和2年4月現在、看護師・准看護師の養成者数は、2,545人であり、その内訳は、大学1,350人、短大2年課程（通信制）150人、看護師養成所910人（3年課程870人、2年課程40人）、高等学校（5年一貫校）80人、准看護師養成所55人である。

(3) 省略

(4) 日本看護協会調査によると、平成30年度の本県の看護職員離職率は常勤12.6%（全国10.7%）、新卒は8.0%（全国7.8%）といずれも全国より高くなっている。また、退職理由として、結婚や妊娠・出産、育児、介護など生活上の理由や身体・精神の健康上の理由、他の専門分野・他職種への興味・転向、自分の適正・能力への不安等となっている。

(5) 平成29年4月現在、看護師の特定行為研修を修了した看護師は、全国で583人、県内では14人となっている。

【課題】

- (1) 2025年の地域医療構想の実現に向け、必要な看護職員数を確保するため、勤務環境の改善等による離職防止・定着促進対策及び再就業促進対策を強化する必要がある。
- (2) 省略
- (3) 高齢化による在宅医療需要の増加に伴い、在宅医療分野で活躍する看護職員を確保する必要がある。

【推進方策】

- (1) 省略
- (2) ナースセンターの支所・サテライトの整備を促進し、地域における未就業の看護職員に対する就業斡旋を行うとともに、再就業支援研修等を実施し、再就業への促進を図る。（県、関係団体）
- (3) 省略

(4)～(7) 省略

【目標】

2025年の地域医療構想の実現に向け、必要な看護職員数を確保する

目標	現状値	目標値（達成年度）	備考
看護師数*の確保	57,691人 (常勤換算、2016年) (※1)	60,421～63,937人 (常勤換算、2023年) (※2)	*保健師・助産師を含む
特定行為研修を修了した看護師数	182人 (延人数、2017年)	884人 (延人数、2023年) (※3)	

(※1) 「2016年 衛生行政報告例」

(※2) 兵庫県推計（厚生労働省「看護職員の需給推計方法（案）」に準ずる）

(※3) 兵庫県「平成29年度看護職員の特定行為研修に関する実態調査」から推計

(5) 令和2年7月現在、看護師の特定行為研修を修了した看護師は、全国で2,646人、県内では70人となっている。

(6) 平成30年「働き方改革関連法」施行に伴い、短時間勤務等、看護職員が個々のライフスタイルやライフスタイルに合わせた多様な働き方を選択できる労働環境整備が求められている。

【課題】

- (1) 2025年の地域医療構想の実現に向け、令和元年度に実施した看護職員需給推計を踏まえ、必要な看護職員数を確保するため、勤務環境の改善等による離職防止・定着促進対策及び再就業促進対策を強化する必要がある。
- (2) 省略
- (3) 看護職員需給推計結果、高齢化による在宅医療需要の増加に伴い、特に在宅医療分野で必要とされる看護職員数は2,800人増と見込まれることから、さらに訪問看護師を確保する必要がある。
- (4) 短時間勤務等の多様な働き方の導入等、看護職員の離職防止・再就職支援、定着促進を推進する必要がある。

【推進方策】

- (1) 省略
- (2) ナースセンターの支所・サテライトの整備を促進し、ナースセンターと県内各ハローワークとの連携強化により、地域における未就業の看護職員に対する就業斡旋を行うとともに、再就業支援研修等を実施し、再就業への促進を図る。（県、関係団体）
- (3) 省略
- (4) 定年等の理由で退職する経験豊富な熟練した経験と技術をもつ看護職員（プラチナナース）が、個々の事情に応じた多様な働き方を選択し、生涯にわたり安心して働き続けられるセカンドキャリア支援や、雇用者側への管理者研修等の実施によるプラチナナースの雇用促進を行うことで、県内の看護職員を確保する。
（県、関係団体）

(5)～(8) 省略

【目標】

2025年の地域医療構想の実現に向け、必要な看護職員数を確保する

目標	策定時	現状値	目標値（達成年度）	備考
看護師数*の確保	57,691人 (常勤換算, H28年) (※1)	<u>60,725人</u> (常勤換算、H30年) <u>68,251人</u> (実人員、H30年) (※1)	67,330～67,357人 (常勤換算、R5(2023)年) 80,238～86,173人 (実人員、R5(2023)年) (※2)	*保健師・助産師を含む
特定行為研修を修了した看護師数	182人 (延人数, H29年)	<u>311人</u> (延人数、H30年)	884人 (延人数、R52023年) (※3)	

(※1) 「H30年 衛生行政報告例」

(※2) 平成31年度「兵庫県看護需給推計」

(※3) 兵庫県「平成29年度看護職員の特定行為研修に関する実態調査」から推計

5 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

【現 状】

(1) 平成28年病院報告では、本県の病院に従事している理学療法士は3,401人（常勤換算数）、病院100床当たり5.2人で、全国平均4.8人を上回っており、作業療法士は1,726人（常勤換算数）、病院100床当たり2.7人で、全国平均2.8人を下回っている。また、言語聴覚士については752人（常勤換算数）、病院100床当たり1.2人で、全国平均1.0人を上回っている。

(2)・(3) 省略

(4) 高齢化の進展や医療の高度化・専門化に伴い、子どもから高齢者まで幅広い年齢層に対してリハビリテーションの需要が高まっており、平成29年4月現在の養成者数は理学療法士が14校730人、作業療法士が9校360人、言語聴覚士が5校155人となっている。

【課 題】（省略）

【推進方策】（省略）

5 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

【現 状】

(1) 平成29年病院報告では、本県の病院に従事している理学療法士は3,649人（常勤換算数）、病院100床当たり5.6人で、全国平均5.1人を上回っており、作業療法士は1,859人（常勤換算数）、病院100床当たり2.9人で、全国平均2.9人と同値となっている。また、言語聴覚士については798人（常勤換算数）、病院100床当たり1.2人で、全国平均1.0人を上回っている。

(2)・(3) 省略

(4) 高齢化の進展や医療の高度化・専門化に伴い、子どもから高齢者まで幅広い年齢層に対してリハビリテーションの需要が高まっており、令和2年4月現在の養成者数は理学療法士が14校665人、作業療法士が9校370人、言語聴覚士が6校195人となっている。

【課 題】（省略）

【推進方策】（省略）